

郡山市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年7月3日

郡山市長 椎 根 健 雄

郡山市規則第41号

郡山市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則

郡山市放課後児童クラブ条例施行規則（令和5年郡山市規則第8号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	定員	名称	定員
(略)		(略)	
行健小児童クラブ第4教室	40名	行健小児童クラブ第4教室	40名
行健小児童クラブ夏季教室	35名		
(略)		(略)	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。